

公立学校施設整備の予算に関する緊急要請

学校施設は児童生徒が学習・生活する場であるのみならず、災害発生時の重要な拠点であるとの認識のもと、各自治体においては、平成27年度まで、構造体及び非構造部材の耐震対策を優先的に進めてきたところである。また、老朽化した学校施設の長寿命化や、児童生徒が安心して学校生活を送るための教育環境の整備など様々な課題に対応するため、計画的な改修・整備を推進している。

国の平成28年度公立学校施設整備費当初予算額は、平成27年度当初予算と比較し一般会計で64億円増額されたものの、東日本大震災復興特別会計で計上されていた1,404億円がなくなったため、全体として大幅な減額となっている。平成28年度の補助事業の採択にあたっては、耐震化事業など児童生徒の安全に直接関わる事業が優先的に採択される一方、老朽化対策や空調設備の設置、トイレの改修など多くの教育環境改善事業等への補助が見送られており、中核市全体の要望額に対する交付決定額の割合は大幅に減少している。

耐震化の事業は児童生徒の安全な学校生活に直接関わる事業であるとともに、災害発生時の拠点を確保する重要な事業であるが、給食を提供するための施設及び空調設備の設置、トイレの改修など各自治体の実情に応じて必要としている施設整備も、良好な教育環境を維持するために必要となる重要な事業であり、耐震化と併せて計画的に実施することで、安全で安心な教育環境の整備につながるものと考えている。

については、児童生徒の安全で安心な教育環境の整備を着実に実施できるよう、国の責任において次の事項について早急に措置を講じるよう強く要請する。

- 1 学校施設整備に関する平成28年度の国の当初予算額と自治体からの交付申請額の差額をふまえ、補正予算等による早急な財源措置を実施すること。
- 2 公立学校施設における老朽化対策や空調設備の設置、トイレの改修など良好な教育環境の整備を計画的に進められるよう、必要な財源を着実に確保すること。

平成28年8月10日

中核市市長会